

令和元年第4回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和元年12月10日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催いたします。

々

本日も、皆様方には続いてご出席をいただき、誠にありがとうございます。

々

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

々

それでは、ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1「一般質問」を行います。
あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問につきまして、最初、壇上で質問していただき、再質問以降は質問席にてお願いをいたします。
そして答弁者は、議長において指定した項目のみについて、登壇の上、答弁をしていただきます。
更に2回目以降の答弁は、自席にてお願いをします。
それでは、通告順に従い、順次質問を許可します。

々

はじめに、石川議員の一般質問を行います。4番石川議員。

4番

石川議員

皆さん、おはようございます。石川でございます。よろしくお願ひいたします。まずは、この度の台風15号、19号等によりまして、お亡くなりになられました人々のご冥福をお祈り申し上げます。また被災されましたすべての地域、人々に対しましてお見舞いを申し上げますと共に、一刻も早い復興を願っております。

さて、12月に入り冬將軍の到来という言葉をよく聞くわけですが、その語源について皆さまはご存知でしょうか。私は、ある人に教えてもらうまでその源は日本にあるものというふうに思っておりました。それが何とフランスとロシアに由来する言葉であるという事は全く知りませんでした。せっかくの機会ですので、簡単に説明をさせていただきます。

1812年、ナポレオンがロシアに遠征した折の事であります。フランス軍は40万の圧倒的兵力をもってロシアに進攻いたしました。首都モスクワを一気に占領をいたしました。しかし訪れた冬の厳しい寒さとロシア軍の時間稼ぎの焦土作戦によってフランスの軍隊は崩壊をいたしました。大量の

4番
石川議員

凍死者、餓死者を目の当たりにし、かのナポレオンをして撤退を余儀なくされたそうです。その撤退時においてもロシア軍の必要なゲリラ戦で大量の損害を被り、フランスに生還したのは僅か数万人であったとの事であります。転じてロシア軍には負けなかったが、冬に負けたとして、ロシアの冬を「冬将軍」というふうと呼ぶようになったそうです。これの日本版はないかと私なりに考えてみました。鎌倉時代の元寇がこの事にそっくりだと歴史的にそっくりであるというふうに考えました。1200、東アジア・北アジアを支配していたモンゴル帝国が1274年と1281年の2度にわたり攻め込んで参りました。その時、一節には何故か神風が吹いて日本が結果として勝利したという話があります。世界の歴史において似たような事があるものだと感心をしたような時代でございます。

少し長くなりますが、それでは通告書に従いまして、2項目の質問をいたします。

1項目めは、新年度予算の編成方針を問うであります。

予算編成の中に込める思いというものは、この予算を使って来年度の川本町を、これから先の川本町をどのように導いていこうかという事だというふうに考えます。当然、予算編成をするにあたり基本的な考えと予算編成についての考え方があると思います。参考までに政府の令和元年度予算編成の基本方針の一部を照会をさせていただきます。先ず基本的な考え方として日本経済はデフレではない状況を作り出す中で、GDP（国内総生産）は名目実質ともに過去最大規模に拡大した。また民間事業は就業者数の増加、賃上げなどの雇用所得環境は改善し、経済は着実にまわりつつある。地方経済の先行きについては通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性。金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとしている。また予算編成についての考え方としては、予算編成に向けては引き続き構造改革はもとより金融政策に成長志向の財政政策を上手く組み合わせる事に留意する必要がある。財政健全化への着実な取り組みを進める一方、上記の基本的考え方に添って人づくり革命の推進や、生産性革命の実現に向けての設備、人材等への力強い投資、研究開発、イノベーションの推進など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じる等メリハリの効いた予算編成を目指しております。以上の基本方針に賛同するか否かは個人の判断に任せるとして、要は基本的な考え方と予算編成についての考え方が中心にないと脆弱な予算編成になると危惧をしております。そこで、令和2年度の予算編成についての考え方、また基本的な考え方を問う。その中で最も重要視した考え方、また具体的な重点項目について問うものであります。

2項目め、小学校での「新学習指導要領」の全面実施について問う。新学習指導要領は文部科学大臣が法令に基づく学校の教育計画の基本となる教育課程の基準として告知するものと理解をしております。各教科の目標や指導すべき大まかな内容等が示されており、学校はこの学習指導要領に基づき、教育目標・教育内容・授業時間等や児童生徒、地域の現状や課題を捉えて教

4 番 石川議員	育課程を形成するとされています。そこで、小学校では、令和2年度より外国語教育の教科化、道徳の教科化、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成等が始まる。今議会では、この内プログラミング教育について、その内容と目指すべき方向性について問うものであります。以上、2項目の質問をいたします。
議 長	それでは、石川議員の質問のうち1項目めの「新年度予算の編成方針を問う」に対する、答弁をお願いします。番外左田野総務財政課長。
番外左田野 総務財政課 長	<p>石川議員の一般質問のうち、はじめの「新年度予算の編成方針を問う」についてお答えします。</p> <p>予算編成方針の構成としては、「1. 財政状況と今後の見通し」、「2. 予算編成にあたっての基本的な考え方」、「3. 予算要求に係る留意事項」の3つに分かれております。</p> <p>まず、「財政状況と今後の見通し」の中では、国の経済情勢やその地方財政への影響をはじめ、本町の財政状況について、その現状と将来見通しや今後の課題などを記載しております。</p> <p>2つ目の、「予算編成にあたっての基本的な考え方」については、本町の財政状況を踏まえて、重要な考え方を10項目程度記載しております。</p> <p>3つ目の、「予算要求に係る留意事項」については、予算編成を行う上で事務的な留意事項について、項目ごとに記載しております。</p> <p>予算編成の基本的な考え方としては、国の経済財政運営の基本認識や地方財政改革の進め方等に注視しつつ、経常収支比率や実質公債費比率等に代表される、本町の財政状況なども分析した上で、第5次川本町総合計画の4本柱の施策を達成させるため、成果指標を設けた重点項目を着実に推進することに加えて、川本町総合戦略に基づき、引き続き人口減少対策に取り組むこととしました。また、主要事業として本年度整備を行っております、まちごと魅力化センターについても、令和2年度からの運営開始に向けた予算編成を行うこととしました。これに加えて、公共施設等総合管理計画の推進につながる公共施設の除却や長寿命化に対する取り組みも積極的に推進することとしました。重要視した考え方、具体的な重点項目としましては、平成27年度に策定しました川本町総合戦略に基づき取り組んでいる事業の内、令和2年度以降も引き続き取り組むべき事業について予算計上することとしました。ただし、その他の新規事業につきましては、現在見直しを進めております川本町総合戦略を受けて、令和2年度補正予算、若しくは令和3年度当初予算に計上することとしております。本年度も引き続き予算編成スケジュールの前半に新規・主要事業等の政策的経費の検討を行い、これに対して一定額の予算配分を行うこととしました。また、本年度新たに委員会を立ち上げて検討を行っている公共施設の老朽化対策についても、本町の将来の財政運営に重要な位置づけであることから、一定の予算枠配分し重点的に実施する</p>

番外左田野
総務財政課
長

こととしました。具体的には、総合戦略に基づく事業へ80,000千円、公共施設等維持管理検討委員会へ20,000千円、配分することとしました。また、国の推進する会計年度任用職員制度についても適正に運用することとしております。その上で、物件費等の経常的経費については、原則、前年度当初予算一般財源に対して3%のマイナスシーリングを行うことにより、一般財源ベースで約3,000万円の削減を図ることとしました。新規事業については、スクラップアンドビルドを基本とし、補助事業等、財源を確保に努めることとしております。特別会計についても、一般会計からの繰入に依存することなく、独立採算制を念頭に、経営の合理化、効率化等を図り、長期的な収支計画を立て、予算編成をお願いしたところでございます。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員

先ほど課長も少し言われたわけですが、まず予算編成をする前提として財政状況が重要であるというふうに考えます。そこで、財政指標である経常収支比率と実質公債費比率の数値を問うと共に、何に主眼をおいて編成したのかも一度お伺いします。その前にですね私の方から少し経常収支比率と実質公債費比率につきまして、皆さんご存知だと思いますけれども、ちょっと説明をしておきます。経常収支比率とはですね、財政構造の弾力性を測定する指標というふうに言われています。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあるという事を示しております。ご存知のとおり人件費や扶助費、公債費など縮減する事が容易でない経費（義務的経費）でございますが、これに地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもので、少なくとも75%程度に抑える必要があると、それが妥当であるというふうに言われております。これが80%を超えてまいりますと財政構造は弾力性を欠いていると、硬直化されているというふうに言われております。実質公債費比率についてですが、自治体の収入に対する負債返済の割合を示しているものであります。通常3年間の平均値を使用しております、18%以上だと新たな借金をするために、国や県の許可が必要とされております。25%以上だと借金を制限されるとされております。という事ですが、本町の数値と背景にある状況について、どのように考えているのか、今一度お伺いします。

議 長

番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

経常収支比率につきましては、平成30年度決算では92.7%で前年度と比較して1.8%増加しました。5年後の令和5年度には100%に近い数字まで上昇する事が予想されておりますので、そうなれば総合戦略に基づく事業の実施等も困難となり、人口減少抑制等の課題解決の取り組みも困難

番外左田野
総務財政課
長

となってしまう。今後の対策としましては、数値が確定している公債費以外の必須科目のなかで大きなウエートを占める人件費、扶助費、物件費、補助費等を如何に抑制するかが課題になってくると思っております。その為に予算編成にあたっては、施設維持の管理費等の物件費をより一層抑制する事や、外郭団体や各種団体等への委託料や補助金について、用務や支援内容の精査をして削減可能な経費について削減を図る事としてお願いをしております。また実質公債費比率につきましては、平成30年度決算では7.2%で、前年と比較しまして0.3%上昇しております。18年度には25%を超える危機的な状況でしたが、普通建設事業の抑制や繰り上げ償還等の財政健全化の取り組みなどによりまして毎年減少しまして、平成29年度には6.9%にまで減少しました。しかしながら近年のハード事業や総合戦略に伴う各種取り組みなどによりまして、5年後には12%程度まで増加すると見込んでおります。数値を大幅に増加させないためには、起債の抑制を図る事はもちろんの事ですが、起債の種類を交付税措置率の高い過疎債等に厳選する事が重要と考えておりますが、この有利な起債につきましては、近年枠配分が厳しい状況となってきております。このような状況を踏まえまして、予算編成にあたっては、ハード事業にかかる町債への借入額を新可燃ごみ処理施設等の整備事業等に伴う負担金を含め、4億円以内にする事を目指しております。以上でございます。

議 長

再質問がありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

地域整備課長と産業振興課長にお伺いを・・違いますごめんなさい。まちづくり推進課長と産業振興課長にお伺いしますけども、私は重点施策として旧石見川本駅の用地再開発ですね、これと三協株式会社に隣接する公園計画の具体化をして欲しいというふうに考えておりますが、どのような具体的な計画が今現在あるのか、これは半年、一年前くらいから議員さんも具体的なものがあるかというふうな質問をされておりますけれども、今現在そういうものがあるのか、又どのような予算措置を講じているのか。それをお伺いをしたいというふうに思います。まず、まちづくり推進課長から駅前再開発について、お願いします。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

議員ご指摘の駅の開発でございます。これは非常に大切な弓市の部分では大切な事であったという認識をしております。この検討につきましては、今現在の弓市魅力化の検討を進めている中で、行っているというところがございます。魅力化の検討につきましては、今年度からワークショップを重ねてやってきておりましたが、今現段階ではワークショップの取りまとめという段階に入っております。また一定程度の素案という所謂ビジョンというも

番外杉本まちづくり推進課長

のも担当課としては持つておるといふ事でございますが、これはまだまだ案の段階でございます。今度、12月17日には弓市魅力化の検討委員会というものも開催して、そういったものも示していきたいというふうに思っております。またそこでご意見をいただきながらより確実なものにしていきたいというふうに思っておりますが、特に駅周辺につきましては、広い面積、町が取得をしているというところもありますので、多くの機能が集約する場所になるであろうという事で案を進めさせていただきたいと思っております。また予算に如何に反映していくかというところでございますが、この案が固まらないとなかなかそのどういった整備を急いでやっていくのかというところもなかなか予算化につながらないというところがありますので、先ずはどういった構想をきちんと持つて駅前の周辺を開発していくかというところをですね、取り決めに急いでやりたいというふうに思います。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長

株式会社三協の島根工場に隣接する公園計画でございますが、農村公園或いは憩いの場として向上に隣接して、また工場への進入道路等と共に、当初希望誘致の際に提案してあったものです。三協の丘ガーデンと三原まちづくりセンター周辺のランドデザインとして期待されるものでございます。現在、未だ構想段階を達しておりませんが、引き続き検討を続けているところでございます。現在、工場も第1棟が完成して事業を実施しておりますので、また今年度の道路の完成を致します。この現状をもとに具体的に考えていくようにしておりますが、まずはいろいろな施設、道路が新しくなりましたので、全体像を確認するためにドローンで空撮などを今、依頼しております、そういったところからイメージ図を作っていきたいというふうに考えております。現状では様々な体験施設というよりも憩いの場というようなイメージを現状では考えています。予算的なものにつきましては、公園そのものは三協の方で建設されるというところを思っておりますので、用地ですとか取り付けの関係等を今後、計画が具体化してまいりましたら要求していきたいというふうに思っております。

議 長

再質問ありますか。2番石川議員、あつ4番石川議員、ごめんなさい。

4番石川議員

まちづくり推進課長に再度お伺いしますが、先ずですね、この議会で報告するというのがこれが一番なんです。いろんな場面がありますけれども、ですから今の段階で言えるところまでを言って下さいというふうには聞いています。ですから今の段階で課長の方で大まかでも良いですよ、決まっている事をちょっと話して下さい。それから産業振興課長につきましては、これは担当者も付けて前々から町長がこういう構想でやっていきたいと言う事を言っておられる訳ですから、もっとスピード感を持つてですね本当に具

4番 体的な事をひとつひとつ詰めていかないと、先延ばし々になっている訳です。
石川議員 以上、2つ両課長お願いします。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま 担当課としての案を持っているという事で、お話をさせていただきます。
ちづくり推 これは素案という事でございますので、いろんところで諮っていてもち
進課長 ろん議会にも報告をさせていただかなければならんという事というふうに考
えております。町の中で、やはりまちづくり担当課として考えたのはひとつ
は、高齢者対策というものがとうぜん肝要であろうということ。それから川
本町はいろんな機能を有した場所であります。金融機関もございますし、医
療機関もありますし、それから行政もあるというところがあります。ただ老
人が歩いて回られるには非常に距離感もあるというところがありますので、
こういった小さい町の中での交通対策どうするかと。それから高齢者をどう
するかという観点。それともうひとつは町にあります医療機関がございま
す。この医療機関もですねやはり弓市のひとつの魅力にはあると思えますの
で、そういったところと如何に連携して物事を進めていくかというところ。
それからひとつにはもうひとつは弓市にもっているそもその機能商店があ
ったり、飲食店があったりございますので、如何に外から人を集客してくる
かという観点でございます。なかなかちょっとですね具体的ところは検討
委員会の方へ先に示させていただいて、内容を吟味していただいてまたご意
見をいただきながら、作っていきたいというふうに思っております。そもそ
も素案は出来ておりますが、まだこの段階ではこの程度しか発言が出来ない
というところでございます。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産 進捗状況或いはスピード感を持ってというお話でございました。当初はイ
業振興課長 メージ図を作っておりましたが、先ほど申し上げましたように現状がま
た道路ですとか、工場が出来たという事で現状が変わっておりますので、改
めて空撮によりまして調査を依頼しております。それを基にしましてイメ
ージ図を早い段階で作って、三協側とどういった事が出来るのかというのは協
議するように課の中で打ち合わせをさせていただいておりますので、現状は
未だ具体的なところは出ておりませんが、これから三協側と調整していくと
いうような状況でございます。そういうふうにやりたいと思います。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番 それでは次に、地域整備課長にお伺いします。現に気象状況がこういう状
石川議員 況になりましてですね、いろんところでいろんな災害が起きております。

4番
石川議員

いつ起こるか分からない災害に備えてですね堤防や橋梁、そして道路ですね、こういう所の事前の整備が必要であろうというふうに、こういう認識をしております。2014年の道路改正法によりまして、橋梁の点検が5年に一度の割合で義務化されたという事でございます。予算編成にどのような影響があるのかということをお聞きします。それから2014年の道路改正法によりまして橋梁の点検が義務化された時の文書がありますので、ちょっと読んでみたいと思います。橋梁の老朽化点検の費用が管理者である自治体に重くのし掛かっている。国内約73万橋の7割以上を管理する市町村の負担が特に大きい。5年に1度の点検を義務付けた道路法の改正から5年、長寿命化による将来的なコスト削減のための必要な点検だが、財政確保が難しい市町村からは、点検費が膨大で、修繕費を捻出する余裕がない、と悲痛な声が聞かれる。「とーん、とーん」専用のハンマーでコンクリートの橋桁をたたく音が響く。各地で市町村から委託を受けた民間業者がひび割れやボルトの緩みがないか慎重な点検を行っている。1橋あたり約20万から30万程度というふうに言われております。国からは点検費の55%が補助されるが、負担はズシリと重く、修繕費の捻出にも影響が出ている。5年に1度の点検は、昨年度1巡目が終わり、2019年度から既に2巡目に入っています。前回点検した橋梁でも車検と同様、同じ点検が求められるというような事がございます。そこで川本町については、どのような対策を講じてまたそれがどのような予算編成に影響があるのか、課長の見解をお伺いします。

議 長

番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長

議員、仰るとおり2014年の道路法改正施行によりまして、橋梁の点検が義務化をされておりまして、本町の現状を申し上げますと町内には道路橋125橋ございます。うち建設後50年を超す道路橋の割合が19.2%ございます。20年後には90.4%という事で急速に道路橋の高齢化が進行してくると思われれます。2014年から2018年度の5年間で125橋、全ての1回目の点検が終了しております。点検における費用は5年間で約1,200万掛かっております。修繕につきましては、うち5橋において早期に措置を講ずべきとの判定が出ておりましたので、合計でテストを組みまして約27,000千円を掛けて修繕を行っております。点検修繕には国の社会資本整備総合交付金で65%交付されますが、補助金の残につきましては、修繕には過疎債や辺地債等が受領出来るんですが、点検には過疎債・辺地債を受領する事が出来ませんので、現在、受領が出来るよう要望活動を行っているところでございます。何れにしましても道路橋の老朽化対策を確実に実施するためには、これまでの事後修繕ではなく予防保全を行う事により、将来事業費は確実に下がり財政負担も最小限に抑えられてくると考えます。予算編成における影響につきましては、本町につきましては、本年度も今後最少ないものと考えられます。以上です。

議 長	再質問ありますか。4番石川議員。
4番 石川議員	よろしく申し上げます。それでは次にですね、健康福祉課長にお伺いをしておきます。これから先のですよね、町政の課題として地域包括ケアセンターの益々の充実、これがあげられるというふうに思います。どのような福祉の町を目指すつもりなのか、目指していこうとしているのか、予算措置も含めて説明をお願いします。
議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健 康福祉課長	地域包括ケアの方でご質問いただきました。高齢者の方が一人暮らしや認知症になっても住み慣れた自宅や地域で最後まで暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムにおいて、医療・介護をはじめとした必要なサービスが確保されるよう取り組んでおりますが、平成29年の介護保険法等の改正によりまして、地域共生社会の実現に向けて、地域住民と行政等との共同による包括的支援体制づくりが目指されております。こうした中、住民主体のサロンが立ち上がっており、町としましても生活支援コーディネーターの配置など支援を行っております。こうしたサロン活動が広がっていくよう来年度においても必要な予算を計上する予定としております。
議 長	再質問ありますか。4番石川議員。
4番 石川議員	課長の答弁ですね、いろいろ述べられましたが、大多数の町民の皆さんは身近なものとして受け取っておられません。地域包括ケアセンターをもっとですね住民の方に理解をしてもらってですね、一部の人たちだけが享受を受けるのではなくてですね、底辺をもっともっと広げていっていただきますように要望しておきます。最後にですね、町長にお伺いをします。財政の健全化を図りつつ、将来を見据えた事業なり投資を行わなければならないと思っております。非常に難しい予算編成の作業だというふうに思います。町長はですね、今議会の冒頭で退任の表明をされました。従ってこれが最後の予算編成になるわけですが、町長として来年度予算編成にかける思い、最後にかける思いというのを伺いして、この質問を終わりたいと思います。
議 長	番外三宅町長。
番外 三宅町長	毎年この予算編成につきましてはアンテナを立てて少しでも川本町有利な財源を確保して限られた予算の中で選択と集中で、この大きな花を咲かせる。これが私の責務だという思いでこれまで取り組んで参りました。今回はこの2月に町長選があるという事で、或る面この骨格予算という考えも持っております。今、行っております地方創生に係わる、例えば若者定住住宅、或

番外
三宅町長

いは高校生のバスの利用定期券の補助等、当然これから継続していく事業これを除いて、それ以外の新しい事業については当初に計上しないという事しております。それで縷々先ほどから経営指標等もございました。現在この財政健全化比率は川本町良好でございます。しかも基金が20億を超えているという事でありますが、議員仰るように経常収支比率が90%を超えておまして、島根県の市町村みんな90%以上を超えております。やはり分母が小さいという事ですね。奈良県の方の首長と話しているところは仰るように70%、80%が殆どの市町村です。島根県は全部90%という事で、こういう中で本町もこれから大きい支出としては新可燃ごみ処理場最終処分場、これで6億ちょっとの負担金が発生します。こういう事でこの財政の弾力化というところを心配しております。こういう事で財政の健全化を図るというのは快適については返済額の範囲内で借入をしていたら良いというふうに聞いておりましたが、実は27年にこの庁舎を移転した、その年またデジタル防災無線で可成りその年度、支出しております。こういう事で大義的に残高も増えている。その償還がここ5年から始まってまいります。そうしますと来年度あたりから5億円を超えるような返済金額になって参ります。やはりそこで借入金も抑えていくという事が必要でありますので、ハード面に係るところの借入金、これは4億円を上限とする事を指示しております。それともうひとつ課長の方からありましたが、この公共施設この長寿命化そしてまた除却を積極的に進めまして、これから発生しそうなこの修繕費、管理運営費これを削減していく。こういう事によってこの経常収支比率の膨らみを抑えていきたいというふうに考えております。こういう事で今、言いました行っている地方創生を続けていくという思いと、また財政の健全化を図っていく思い、この2つをこめて2年度の予算編成を行っていききたいというふうに考えています。

議 長

よろしいですか。
（「はい」の声あり）

々

以上で、1項目めの「新年度予算の編成方針を問う」の質問を終了します。

々

次に、2項目めの「小学校での新学習指導要領の全面実施について問う」に対する、答弁をお願いします。番外教育課長。

番外瀬上教
育課長

石川議員の「小学校での新学習指導要領の全面実施について問う」のご質問についてお答えします。プログラミング教育について内容と目指すべき方向性についてですが、来年度からの新学習指導要領全面実施に伴い、プログラミング教育を小学校においては取り組んでいくこととなります。

プログラミング教育のねらいを大まかに言えば3つあります。

1点目は、「プログラミング的思考」を育むこととなります。「プログラ

番外瀬上教
育課長

ミング的思考」とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対比した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのかといったことを論理的に考えていく力です。簡単に言うと、コンピューターやプログラミングの概念にもとづいた問題解決型の思考です。プログラミング的思考を育むために、論理的思考を身につけるといこと、つまり、「論理的思考力」を磨いていくことで「プログラミング的思考」に至ると読むことができます。そしてその「プログラミング的思考」は、単純に捉えるのであれば論理立てて説明し、説明は記号などを用いて端的に、そして試行錯誤しながら最適解を探るといことになると思われます。

2点目に、プログラムの働きや良さ、情報社会がコンピューター等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようにするとともに、コンピューター等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むことがあります。

3点目に、各教科等の内容を指導する中で実施することで、各教科等での学びをより確実なものにすることです。そして、学習の基盤として位置付けられている情報活用能力を育成する重要な教育の1つとされており、様々な教科等の中でプログラミング的思考、思考力・判断力・表現力等を育むための学習や、実際にプログラミングを行う中で「知識・技能」「学びに向かう力・人間性等」を育むための学習を、コンピューターを活用しながら行っていくこととなります。具体的には、学習指導要領に例示されている単元等で実施するもの、学習指導要領に例示はされておきませんが、指導要領に示されている各教科等の内容を指導する中で実施するもの、教育課程の中で各教科等とは別に実施するもの、クラブ活動など、特定の児童を対象として、教育課程内で実施するものなどが挙げられます。川本町では、この教育に必要なICT機器、タブレット端末やソフトウェア等の整備を計画的に行い、準備を進めています。また、学校においても新年度の実施に向けて指導計画の作成や、校内研修を行うなどの準備を進めているところがあります。また、3学期には、6年生の理科においてプログラミングを体験しながら進める授業を予定しております。以上です。

議 長

再質問がありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

いずれにしてもですね、初めての教科であります。学校と連絡を密にして進めていって欲しいというふうに考えます。次にですね、世間ではICT教育では何をするのかとか、プログラミング教育でプログラマーを育てるのかとかですね、そういう誤解が生じているというふうに思うわけですが、そのあたりをですね、ちょっと整理をして説明をしていただきたいと。今のお考えを伺いたいというふうに思います。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 今ございました雑誌や新聞などでもICT教育という事がよく表記されておりました、何か教育するのではないかという誤解を受けがちではございますが、ICT教育ではなくてICT機器を活用した教育の推進という事で、学校の方では取り組んでおります。具体的には電子黒板でありますとか、タブレット端末を活用して電子黒板を教科書を大きく映すことで子ども達の視線が集まり、そういった事で指示が明確になるですとか、授業自体も楽しく分かり易い学習をするといった事が出来ております。また児童・生徒の方におきましてはICT機器を活用して調べ学習をしたり、また皆の前で発表するプレゼンテーションで写真や動画を使う等、そういう事を活用して深い学びという事に繋がっております。プログラミング教育につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですけども、小学生のうちではプログラミング自体を学ぶという事ではなくて、プログラミングを通じて各教科の理解を深める事が大切であるというふうに思っております。実際には中学校の方でプログラミングに関する知識ですとか、高校でもより深いものを学ぶというような流れになっておまして、小学校ではプログラミング的思考というものを育むという事に主点おいているところでございます。以上です。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 父兄の方も非常に心配されておられますので、その辺をちきんと父兄の方に対しましてもより丁寧な説明をしていただきたいというふうに思います。それから最後にですね、プログラミング教育における初期投資と次年度以降に発生する経費、これも有ろうかと思えますけれども、その辺をちょっと伺いしておきます。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 先ほどのICT機器の整備という事を行っております。こういったところで小学校におきましては、既存の機器を新しくタブレットに切り替えてパソコン教室へ共有するようなスタイルという事で30台整備したり電子黒板というものも合計4台、そういうものも整備しております。中学校におきましてもタブレットを30台、パソコンを30台、電子黒板3台というものを整備しております。先ほどの初期投資と次年度以降の管理に掛かる経費という事でございますが、今回、機器は全てリース契約という事で全てを5年間のリースで支払っております。そういう事で初期投資というものがない訳なんですけれども、全体的には小学校で5年間のリースという事でございますが、毎年330万。5年間で1,600万近く掛かるものと、それから中学校の方では、毎年490万。5年間で2,400万程度という事でたいへん

番外瀬上教育課長 高額なものではございますが、学習で必要という事で整備させていただいております。以上です。

議長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 より丁寧な。これは都会の学校とですね、川本の学校で川本に居るからこういう事が出来なかったという事があっては絶対になりませんので、その辺はしっかりと要る物は要りますので。教育について必要なものはきちっと整備をして欲しいというふうに思います。それから最後にですね、関連質問としてちょっと質問させていただきませんが、教育長にお伺いしておきます。道徳は教科として学ぶという事が出てきております。一部にはですね戦前の教育に逆戻りするんじゃないかというような心配の声も聞こえてきております。道徳教育の内容と方向性について、ちょっと丁寧な説明をいただきたい。それとですね、この道徳を評価するという事について、非常に難しい面があるかと思うんですね。いわゆる1つの事柄にしても最近の親御さんを見られても、これは近寄ってはいけないよという親御さんも居れば、積極的に関わってくれるという親御さんも居られますね。その辺の評価ですね、道徳を教える時にですね。そういう事も非常に難しい問題が出る声かと思っております。その辺、教育長としてどういうお考えを持っておられるか聞かせておいて欲しいというふうに思います。

議長 答弁されますか。はい、番外鉦教育長。

番外鉦教育長 道徳の教育化というのは小学校が平成30年の4月1日から。それから中学校が平成31年の4月1日から、それぞれ全面実施というふうになっております。それでそもそも道徳が教育化になった背景の1つとしては、いじめ問題、今、非常に大きな問題になっておりますが、そういったいじめ問題が背景の1つになっております。このきっかけというのが2011年だったですかね、大津の中学生のいじめで自殺した事件がありましたが、そういったものが引き金というか、こういった事に教科化になったような、どう言いますか、経緯があったように思います。それで道徳の内容としましては基本的には大きなくくりの中で自分自身に係わる事。或いは他人との関わり、そして自然との関わり。また社会、或いは集団との関わり、そういった4つの大きなくくりと言いますか、そういった視点に立ってそれぞれ小学校の低学年・中学年・高学年、中学校、というような形で授業と言いますか、そういった教育が進められているというところでございます。そして今日からにつきましては、例えば国語とか算数とかそういったものについては、或いは1とか2とか3とか4とか5とかそういう数字で表しておりますが、この道徳というのは基本的には文書記述方式によりまして、例えば生徒一人一人の道徳性の発達を見て記述による積極的評価と言いますか、いわゆる子どものこれ

番外
鉦教育長

は絶対評価となりますので、子どもの成長記録というものを文章で表していくというような形になっております。それで道德のこれからの方向性と言いますか、今後の道德教育というものはやはり道德の教育の今、道德教育とは何かというものを今一度、考えてみなければならぬんじゃないかというふうに思っております。教育基本法に人格の完成を目指すという文言があります。人格の基盤になるものは、やはり道德性があるというふうに思っております。人格の基盤に道德性というものがある。そういった道德教育というものはその道德性を育てること、これが非常に大きな目的ではないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

再質問ではありませんけれども、私たち含めてですね、今までの人はですね、家庭の教育というのがこれが一番であったというふうに思います。あと集落の回りのおじさんとかおばさんとかその人達に見習って人格形成をしてきたような、そういうような流れでございますけれども、そこにこれから道德という教科を通じて学校は介入してくるという事でございますので、冒頭は申し上げましたようにいろんな道德については考え方がございますので、しっかりと学校側と意見を密にさせていただいて、脱線がないように、行き過ぎた脱線がないように、そこの辺は教育課の方できちんと見ていただきたいという事をお願いをして、この質問を終わりたいと思います。終わります。

議 長

以上で、2項目めの「小学校での新学習指導要領の全面実施について問う」の質問を終了します。

々

これもちまして、石川議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで、暫時休憩といたします。10時40分より再開をいたします。

(午前10時25分)